

< 報道発表資料 >
(府同時)

令和 8 年 3 月 2 7 日
京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

子ども入浴料金無料化事業の実施

～今年は千年に一度の「おふろ（026）」の年 子どもと一緒に銭湯へ行こう～

多くの子どもたちや保護者の方が銭湯を訪れ、家族の絆を深めながら、京都ならではの銭湯文化に親しんでいただけるよう、京都府公衆浴場業生活衛生同業組合（以下「浴場組合」という。）、京都府及び京都市で連携し、子ども入浴料金無料化事業を実施します。

【背景と目的】

銭湯は、住民の健康増進や地域交流等に関し重要な役割を担っており、近年は災害時の生活用水の提供や入浴支援機能も注目を集めています。

しかし、昨今の物価高騰に伴う燃料費、人件費の増加に加え、物価統制令により入浴料金の制約があるため、経営存続が難しい状況にあり、銭湯数が減少しています。

京都の銭湯文化及びコミュニティの中核としての機能を将来に継承していくとともに、災害時の生活用水及び入浴サービスの提供が維持できるよう、銭湯利用者の増加に向けた取組の一環として、子ども入浴料金無料化事業を実施します。

【事業概要】

● 実施期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 9 年 3 月 3 1 日（水）（※予算の都合上、期間を短縮する可能性があります。）

● 対象銭湯

京都府内の浴場組合に加入している全 8 4 か所（うち京都市内 7 7 か所）の一般公衆浴場（銭湯）

対象銭湯の詳細は以下のページで御確認ください。

浴場組合 HP：<https://1010.kyoto/spot/>

● 内容

1 8 歳以上の大人同伴の小学生以下の子どもが対象銭湯を利用した際の入浴料金（小学生 2 0 0 円、乳幼児 1 0 0 円）が無料になります。

| | 入浴料金（通常） | 入浴料金（対象期間中） |
|-----|----------|-------------|
| 大人 | 5 5 0 円 | 5 5 0 円 |
| 中学生 | 4 0 0 円※ | 4 0 0 円※ |
| 小学生 | 2 0 0 円 | 無料 |
| 乳幼児 | 1 0 0 円 | 無料 |

※ 中学生料金の適用を受けるには、身分証（生徒手帳等）の提示が必要です。

● 利用方法

- (1) 対象銭湯の番台で、専用二次元コードをスマートフォンで読み取り
 - (2) 表示される入力フォームに、同伴者が必要事項（同伴者の氏名、電話番号等）を入力
 - (3) 入力完了画面を番台の受付の方に提示
 - (4) 銭湯に入浴
- ※ 同伴者の方がスマートフォンをお持ちでない場合は、子どもの入浴料金無料化の対象になりません。あらかじめ御了承ください。
- ※ 初回利用時のみ、簡単なアンケートに御回答いただきます。
- ※ 事業の改善のため、京都府・京都市の職員が利用状況の確認や感想などをお聞きすることがあります。御協力のほどお願いいたします。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

TEL： 075-222-4272